

ランキングに関する細則

第1条 (目的)

強化委員会規程第10条にもとづきランキングの決定に関し必要な事項を定める。

第2条 (種別)

ランキングの種別は一般、35・45、シニア50・55・60・65・70・75、高校、中学、小学生の各男女とする。

第3条 (ランキングの数)

ランキングは一般男子、高校男子、女子、中学男子、女子は10位までとし、その他は5位までとするが、チーム数の関係で3位までとすることもある。

第4条 (ランキングの点数)

大会のランキング資料の点数は次のとおりとする。

(1) 一般男女・35男女・45男女・シニア男女

	県選手権	全日本選手権	全日本社会人・全日本シニア・東日本の各選手権	関東選手権
第1位	100	80	60	40
第2位	80	60	40	20
第3位	60	40	20	10
第5位	40	20	10	6
ベスト16	20	10	8	4
ベスト32	10	8	6	2

- ・但し、県選手権不参加の場合は対象外とする。
- ・点数加算について各大会一般ベスト32、35・45・シニアはベスト16までとする。
- ・ペアのいずれか県選手権以外の大会で得点した場合は2分の1点とする。

(2) 高校男子・高校女子

- ・千葉県高体連ランキング基準による。

(3) 中学男子・中学女子

- ・千葉県中体連ランキング基準による。

(4) 小学生男子・女子

- ・小学生委員会ランキング基準による。